

## 平成 23 年度第 2 回長野県中小企業振興審議会 要旨

期 日 平成 23 年 11 月 8 日(火) 10:00 ~ 12:00

会 場 長野県庁議会増築棟 3 階 第 1 特別会議室

出席委員 青木正照、新井 貴、伊藤かおる、小澤吉則、五味光亮、佐々木正行、白井汪芳、  
関 安雄、中村知枝子、松島克守、両澤増枝、吉江宗雄 (12 名 敬称略)

### 1 開 会

(進行：産業政策課 高田企画幹)

ただいまから平成 23 年度第 2 回長野県中小企業振興審議会を開会します。

本日は、委員 15 名のうち、出席 12 名、欠席 3 名です。過半数の委員が出席していますので、条例の規定によりこの会議は成立していることを、始めに御報告いたします。本日の会議は、ただいまから 12 時までの 2 時間を予定しております。

会議の開催にあたりまして白井会長からごあいさつをお願いします。

### 2 あいさつ

(白井会長)

本日は、たいへんお忙しい中、委員の皆様におかれましては御出席いただきありがとうございます。

本年 3 月に発生しました東日本大震災につきましては、復旧に向けた取組が進められているところですが、原子力発電所の事故に伴う電力供給制約等もあり、夏場の需要期は何とか乗り越えたものの、冬場にかけても供給制約による事業活動への影響が懸念されるところです。

海外の動向では、10月の始めにタイで洪水が発生しました。県内を含む日系企業が多く進出する工業地域が冠水する等被害が広がっており、直接的な被害に加えて、サプライチェーンの障害も心配されているところです。歴史的な円高が続く中で、さらなる企業への影響も懸念されます。

また、欧州においては、ギリシャやイタリアの債務問題が心配されており、今後の動向に注目したいと思います。昨日、日本銀行松本支店が発表しました長野県の金融経済動向では、これらの影響を受けまして、「長野県経済は持ち直しの動きが鈍化している。」としています。下方修正は7カ月ぶりとのこと。

このように、長野県経済を取り巻く環境が厳しさを増す中で、長野県産業をどのように進めていくべきか、中長期的な視点に立ちまして、現在、県の産業振興戦略を見直しているところです。本日は、次期計画起草部会で検討いただきました次期産業振興戦略プランの骨子について、皆様より御意見をいただき審議を進めてまいりたいと思います。

また、本日は、県が制定を検討しております中小企業振興条例についても御審議をお願いしたいと思っております。それぞれ専門の立場から、有意義な御提言をいただきますようよろしくお願ひいたします。

(産業政策課 高田企画幹)

議事に入ります前に、御報告をさせていただきます。昨年度から審議会委員を務めていただきました小林豊茂様から、本年 7 月、御都合により退任される旨の届出をいただきました。

後任としまして、同じく金融分野がご専門であり、現在、八十二銀行の法人部長を務められておら

れます吉江宗雄様を、委員として任命しましたので、皆様に御報告申し上げます。

吉江委員におかれましては、ごあいさつをお願いいたします。

(吉江委員)

御紹介いただきました吉江と申します。小林委員の後任で参りました。ごつくばらんにお話をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

(産業政策課 高田企画幹)

それでは、これより議事に入ります。議長は、条例の規定により白井会長に申し上げます。

### 3 議 事

(議長：白井会長)

それでは、議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

はじめに、次期産業振興戦略プランについて、議事を行います。

本件につきましては、前回5月の審議会において次期計画起草部会を設置しまして、5人の部会委員の方をお願いしまして、これまで、7月、9月と2回にわたって議論を行っていただきました。始めに、部会で御議論いただいた次期産業振興戦略プランの骨子について、部会長の小澤委員と、事務局から御説明をお願いします。

#### (1) 次期産業振興戦略プランについて

(資料1-1により次期計画起草部会 小澤部会長から説明)

(資料1-2 ～ 1-7により石原産業政策課長から説明)

(白井会長)

ただいまの御説明を受けまして、御意見をいただきたいと思います。皆様、御発言をお願いいたします。

(両澤委員)

10月に諏訪圏工業メッセを見てきました。長野県には優れた技術を持つ企業が多くあり、その技術を活かして外貨を獲得しているということをあらためて感じました。また、環境技術の高さも見せていただきました。エコハウス、エコモビリティ、エコシティーといった分野に、これらの技術を活かしていただければ、技術の見える化という意味からも素晴らしいと思います。長野県の優れた技術が私たちの生活に活かされている姿が見られれば良いとの夢を持って見てきたところです。

また、メッセの会場では、技能五輪に出場する若者たちの素晴らしい技を見せていただきました。小中学校では職業体験学習がありますが、高校生にもぜひ見ていただくような取組が必要だと感じました。

(五味委員)

素晴らしい加工技術を持っている企業の中には、あえて、諏訪圏工業メッセに参加しない企業が、

多くあります。製品を展示して見せてしまうと真似されてしまうという心配からです。そういった状況があることを御承知置きいただきたいと思います。親会社が展示を制限している場合や、企業自身が展示を制限している場合がありますが、これは、技術者の目で見ると、展示品を一目見ただけでどのように作っているか瞬間的にわかってしまう場合があるからです。そういった状況がありますので、実際には、展示されている以上に奥の深い技術が集積していると御認識いただきたいと思います。

(白井委員)

諏訪圏工業メッセが県内最大だと思いますが、県内には他の地域でも展示会をやっておりますので、ご覧いただければと思います。

(佐々木委員)

私の会社の所属する佐久市工場団地事業協同組合では、若い世代が中心となり、今回、諏訪圏工業メッセに2度目の参加をしました。諏訪圏工業メッセに展示することで、度胸もつくし、いろいろな企業の展示が見られ、それを参考に、自社をさらに向上させることが出来ます。諏訪圏工業メッセには、そういった側面もあると思います。

(関委員)

事務局の説明で旗印という言葉が出てきました。また、今回は、市町村への展開ということも書かれています。やはり、旗印であっても一律ではなく、さきほどの諏訪の話にもありまじとおり、それぞれ地域に特徴があることを考えてほしいと思います。

例えば、松本市では、これまで山岳、大学、音楽の3つの「がく」を中心に進めきており、特に、音楽では、才能教育を始め、サイトウ・キネン・フェスティバルもこの20年間で定着し、今では大勢の人が訪れています。今回、信州メディカルシーズ育成拠点を設置し、全県的に健康医療機器分野への参入を主眼に取組を進める中で、松本市は、拠点が置かれた都市として、メディカルシーズ育成拠点と関連させて、市民の健康寿命という観点から、信州大学の能勢先生がインターバル速歩を推奨したり、市民のレベルに立って健康寿命をさらに伸ばすような取組を進めています。

このように、長野県は一つではなく、それぞれの地域の特色がありますので、それにより進めてほしいと思います。

(石原産業政策課長)

現在、県内には、企業立地促進法に基づく13の地域計画があり、これに基づき、地域毎に特徴を活かした産業集積を図っていきたくと考えております。

資料の重点プロジェクトの「企業立地活動の促進」に書いてありますとおり、今後、新たな地域計画の策定にあっては、市町村と一体となって、新たな計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

(関委員)

東北信地域にもいろいろな産業展がありますが、諏訪圏工業メッセとは違いを感じます。諏訪圏工業メッセは、あまり役所に頼らない形で展示会が出来てきており、体質が違っていると感じております。

そういうところを大事にしながら進めてほしいと思います。

(吉江委員)

きめ細かく具体的にまとめていただいております、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」といったところは良いと思いますが、商工労働部の範囲内での縦割りの計画という印象があります。他の部局のところは遠慮して書いてあり、確かに、よく読むと農業との連携、観光との連携も書かれてはいますが、例えば、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」が揃えば、海外からのインバウンド観光や移住をする方も多くなると思いますので、もう少し思い切ったところまで書いた方が良いでしょう。

目指すべき方向のところでは、「長野県の強み」という言葉がありますが、「長野県」という言葉を取るとどこの県でも使えるようなものに見えます。もう一步、信州、長野県にしかない強みを掘り下げることが出来れば、素晴らしいプランになると思います。

(白井会長)

「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」については、世界でも特色ある取組がされています。そういうところと比べてどうかという視点も必要だと思います。

(石原産業政策課長)

農業や観光分野にもう少し踏み込んで大胆に計画を作った方が良いでしょうとの御意見ですが、県では、平成 25 年度を初年度とする県全体の新しい計画を準備しているところです。また、農政部、観光部でもそれぞれ振興計画を作っているところです。

名称が「産業振興戦略プラン」ということから、農業や観光を含めた産業全体という印象を与えがちですが、現行の「産業振興戦略プラン」についても、ものづくり産業が中心の内容になっています。

しかし、産業の際の部分では積極的に取り上げており、農商工連携等も記述しております。例えば、農業との連携では、松本にある地域資源製品開発支援センターが農業を含めた地域の新しい取組に対して支援を行っているところです。また、新しい計画の中では、基本戦略の市町村との連携の中で、地域資源を活用した高付加価値産業の集積化を目指し、農業や林業との連携を図ろうとしているところです。

もう一点ですが、確かに、どこの県でも使えるような内容という面はあるとは思いますが、ただし、長野県の特徴であるこれまで蓄積してきたたいへん小さなものに特化した技術、高機能化技術等が、省エネルギーといった分野に使えると感じており、こういった分野に長野県の特徴を出していきたいと考えております。

(松島委員)

骨子の素案を読みましたが、「長野県」という文字を変えれば、ほとんどの県で使えると思いますので、これでは戦略にならないと思います。長野県の強さ、弱さというものをしっかりと捉えないとこのような骨子になってしまうと思います。問題は、これでは旗印にはならないということです。

それから、製造業だけということですが、産業プランという名前から、長野県はものづくりだけで行くという誤解を与えてしまいます。それなら、ものづくりプランという名前にしないといけないと

思います。

今回の資料からは、製造業の出荷額が下がり、逆にサービス業が伸びていることが分かりますが、製造業の長期低落が続く、円高が続く中でさらなる低下が見込まれる中では、従来と変わった発想にしないとこの状況は変えられません。この長期低落をどうするかということがこの計画からは見えてきません。

また、例えば、人材育成について言えば、戦略に基づいて、どういう人材を、どのように育てていくかまで、書かれていないといけないと思います。

また、これまでの成果については、数値的な評価をしないとけないと思います。この資料では、定性的な成果ばかりで定量的なものはありません。

諏訪圏工業メッセですが、県内でお互いに見せ合っても産業の振興にはなりません。どれだけ外の人が訪れたかが大事です。同じ長野県のナノテクノロジーの取組では、東京での成果発表を提案したところです。要は、どれだけバイヤーが来たかが重要であり、地域にとじこもって考えていても仕方が無いと思います。

製造業の環境が厳しい中では、かなり大胆な発想で戦略を作らないと、名門の長野県の製造業は凋落してしまうと思います。

(石原産業政策課長)

製造業の比率は確かに下がっていますが、依然として、県内総生産が一番多い産業です。また、製造業は、サービス業と比べても利益率の高い産業であり、重要な産業と考えております。

さらに、外から持ってくる収入のうち 75%を製造業が占めているということも重視し、製造業を中心としたプランを作ったところです。

産業振興戦略プランという名称が誤解を招くというご指摘については、今後、皆様と意見交換をしていきたいと思います。

(松島委員)

製造業を取り上げること自体が悪いわけではありません。この基幹産業である製造業が長期低落し、円高等によりさらに減る傾向がある中では質的な変換をしなければいけないということです。そういう状況の中で、これでは、戦略的なアクションプランになっていないということです。

また、他の産業にも軸足が無いと長野県と銘を打つプランとは言えません。他の部でやっているというような縦割りの考え方では、旗印とは言えないと思います。

製造業に取り組むことは良いと思いますが、今はもっとイノベーティブな政策が必要だと思います。

(新井委員)

さきほど、長野県らしさがこの計画にないとの意見が出ましたが、こういったプランは、全く何も無いところから立案するわけではありませんので、既に種のある産業をベースにして付加価値化を進めていくというアプローチについては、これで正しいと思います。

ただし、その種が「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」といったところに本当にあり、これらが、本当に、将来長野県を引っ張る産業になるかというチェックが必要です。

資料では、各分野について例示が挙げられていますが、もう少し深く掘らないと、長野県を支える

だけの大きな産業になるということは、見えてこないと思います。

これらの分野は日本各地で取り組んでおり、そういった状況の中では、長野県にしかないものが何かを考えていくことが大事であり、そうすれば、長野県らしいプランになると思います。

例えば、「健康・医療」分野では、製薬企業や大手医療機器メーカーをいきなり長野県に誘致するよりは、地元の企業を育てることが考えやすいと思います。地元企業が取り組む場合、いきなり県外からのニーズに対応するのではなく、地元のニーズに対応し、力を蓄えてから、県外に展開していくという方法があると思います。

また、長野県には全国に誇るべき大学や医療機関があり、健康食品でも広い裾野を持っています。「びんぴんころり」といった言葉もあり、長寿県を支えるだけの県民意識の高さもあります。

そういった環境をベースに、どういう営業機会を長野県で育て、それをベースに日本、さらにはグローバルにどのように展開し、その過程で海外の企業と提携するにはどのように取り組むか、こういう順序でものを考え、取り組んでいくことが必要だと思います。

その中では、製造業とかサービス業というように分けずに、医療・健康についての長野県のシーズやリソースということを考えていくといろいろな展開ができると思います。例えば、健康食品を活用して長野県独自の医療プログラムを作り、インバウンド観光につなげるということもあると思います。

国際競争にさらされている中では、製造業だけにとらわれず、広がりを持ったものを考えないと結果的に遅れをとってしまうと思います。長野県はものを作るのは強いが売る機能は弱いということがずっと言われてきています。そういったことから、売る機能を強化することが現在のプランでも書かれているわけです。この厳しい局面においては、ただ作るだけでなく、売る時にどのように売るかを考えていかないと、ただ製造業だけを考えたのでは、政策として不十分になると思います。どのような製造業でも製販一体ですし、製造とサービスは一体で動いているものです。

むしろサービス側から見た場合に、どのような医療機器が良いかという視点があります。資料の例示では、体の中に入る侵襲型の医療機器が示されていますが、低侵襲や非侵襲型の医療機器はまだ長野県に芽が無いかもしれません。しかし、この分野でもサービス側からは、いろいろな切り口が考えられます。最近の例では、薬の上に人体で消化できるようなチップを載せて、このチップが人体内を動くときに、ブルートゥースを使うことで、どれだけその薬が効くかわかる医療デバイスが出てきております。結果として、Aさんにはこの薬が効くが、Bさんには効かないので処方しないといった判断が出来るため、結果的に医療財政の負担軽減にもつながるとのことです。このように、ただ、ものを作るのではなく、どういうサービスを提供していくかという視点が必要で、そのサービスを長野県で提供できるようになれば、ものづくりの価値も出てくると思います。こういった方向を具体的にしていければ良いのですが、まだ、取組が始まったばかりであり、見えてきていないということだと思います。

もう一点、3つの重点分野に対して、重点プロジェクトが、どのように結びつくかをきっちり示すべきであると思います。

また、例えば、人材育成の中には5年間の最初うちからは、実現できないものもあると思いますし、他の重点プロジェクトの中には、最初から実現できるものもあると思います。プランの中で、時点の差を設けて、どれを優先し、どれを後にするといったことを考えればよいと思います。こういったことを考えて、プランをより具体化していけばよいと思います。

こういった視点から整理してはどうかと御提案します。

(白井会長)

これらのお話を受けて、もう少しインパクトのある例示をしていただければと思います。これらの分野は世界的にも進んでおり、その中で、県内企業がどのようにやっていくかという視点が大事だと思います。

(伊藤委員)

先ほど旗印を示していただきましたが、長野県で働いている方々が希望を持てるような柱を立てることは素晴らしいことだと思います。企業の現場を訪れると、電気自動車のエンジン開発に携わっているとか、エネルギーの変換効率を上げる実験をしているとか、医療分野の製造部門へ異動したというお話をお聞きすることがあり、それぞれの企業が変化しようとしているのを感じています。それぞれの企業が模索する中で、自分たちが手がけているものが、将来、長野県産業の柱になっていく分野であるという感触を持てることは現場の方々の後押しになるものであり、こういった分野を旗印に立てることは力強いことだと感じております。

また、さきほど御意見がありましたが、製造業を中心に考えると、どうしてもプロダクトアウト的になってしまい、マーケットが後回しになりがちです。例えば、介護医療の分野では、長野県には、力を持った病院等がたくさんありますが、そこには、どういったことで困っているといったニーズがあります。介護施設には、認知症の方にこういうサポートをすれば安定した状態にできるといったニーズがあり、それを検証し効果測定もできます。長野県は、そういったマーケットを持っている県だと思います。

先日、北イタリアを訪問しましたが、そこでは、広々とした農村地帯の中に、80社の医療分野の企業集積があり多くの雇用と産業を生み出していました。始まりは、薬剤師の方が人工透析の医療器具を使い捨てで作れないかという現場のニッチなニーズから立ち上げられたそうです。それぞれの企業が具体的なニーズに合わせて立ち上げられており、医療現場とやりとりをしながら開発を進めており、それぞれがさらに新たな会社を起業しているそうです。この集積のとりまとめとなるセンターは、それぞれの企業が15万円ずつ出して運営しており、単独の企業ではハードルが高い、海外の社会保険制度の適用とか医療機器の登録といった海外のマーケットとつなげるところの後押しを担っていました。そこでは、ドイツとかイタリア国内のマーケットを当たり前のように視野に入れて開発を行っており、マーケットに対して自分たちの技術を紹介し、マッチングしていくといったマーケットインの発想が非常に進んでおり、各企業が、自分のところの技術や製品を紹介するパンフレットを作っていました。企業によっては、さきほどお話が出たとおり、うちの技術は表に出したくないという企業もありますが、センターが仲介に入り、この部分だけは表に出しましょうといった調整をしているそうです。

これらの例からも、行政として出来る仕掛けがあると思います。体内に入れるような医療機器では開発に20年かかる場合もありますが、現場のニーズを拾い、開発にかかる時間を短くすることを行政が後押し出来ないかと思います。また、分野は違いますが、イタリアのりんごのパンフレットでは、常にマーケットを考えながら、りんごの形、色、食感が一覧になって示されており、自分たちの技術や製品を提案していくやり方がとても上手だと感じました。

こうした計画を推進する上では、現場のニーズを拾うとか、効果を測定するとか、開発期間を短く

するとか、単独企業では行うことが難しい部分で、行政の仕掛けが欲しいと思います。

人材育成についてですが、なかなか雇用のチェンジが進んでいかないと感じています。製造業で働いていた方がサービス分野や介護分野に転職する時にもミスマッチが起きています。現在の介護現場では、有資格者の雇用が進んでおり、きちんとした技術を持った人が求められています。単純に転職するということが難しい時代であり、人材育成についても踏み込んだプランでなければいけないと思います。

また、信州大学の遠藤先生のナノテクノロジーの技術を拝見させていただきましたが、新しい知識に出会うということは非常に重要なことだと思いました。いろいろな分野の若い方、高校生などが新しい技術・知識に出会うような取組を進めていただく機会を増やしていただきたいと思います。

さらに、高校生の求人が安定し、きちんと長野県内で就職できるようなベースになる基本的な人材の育成についても進めていただきたいと思います。

(白井会長)

大事な御指摘だと思います。日本では、介護現場で腰を痛めてしまう事例が多いと聞きますが、ヨーロッパでは、簡単なリフトがあり腰を痛めることはありません。県内の施設でも導入しているところがありますが、ヨーロッパ製の高価なものです。日本製は凝り過ぎていて、大きくて機能も多く動かしにくいそうです。現場と開発が繋がっていない分野がまだまだあると感じています。

(佐々木委員)

佐久市には、佐久総合病院、浅間総合病院など実習が出来る環境があり、看護関係では佐久大学が出来て良い人材が集まっています。先日は、佐久総合病院が4万坪の工場専用地を獲得し、我々も製造業のための代替の土地をお願いしているところですが、将来の佐久市を作る上では大事なことだと思っています。

今回の戦略では、長野県の長寿を活かさなければいけないと思います。長野県は長寿県であるとともに、自分のことは出来るだけ自分でやっつけようとするため、医療費も少ないという特徴があります。これを長野県としてはPRするべきだと思います。佐久市では、佐久インターの近くに薬草園を作り、薬草を研究する企業の誘致を進めています。高速道路、新幹線といった交通も考えて、どのような街を作っていくか考えていかなければいけないと思います。

現在、佐久商工会議所を中心に信州大学の協力を得て、介護を行う人が、介護が楽になるような装置の開発に取り組んでいます。これまで、介護を行う人が腰を痛めないように、ベットが60cmまで上昇する畳上ベットというものを開発しました。しかし、ベットを上下させるということから、落ちた時の対処をどうするのか、毛布が絡まった時の対処をどうするのかという問題点が指摘されてしまい、現在、国の制約により開発が止まってしまっています。

しかし、我々は、将来に向けて、医療関係機器、食品関係機械は有望な分野だと考えています。これらの機械を作るためには、ステンレスの加工が必要であり、そのために機械や刃物を選別するなどの工夫が求められています。

(青木委員)

「直面する産業空洞化の危機」というのが資料にあります。急激な円高を背景に生産拠点を海外



にシフトすることは当然であり、そのため「既存産業の縮小、雇用の低迷」があるということだと思います。しかし、実際に海外進出している企業はそれなりに利益を上げ、雇用も生みだしていると感じています。

海外進出は悪いことばかりではなく、やるべきことは積極的に展開するべきということを含み込んだ方がよいと思います。

やはり、拡大する市場・社会のニーズに対応した産業の展開ができる企業の育成が大事だと思います。また、具体的に成功している企業の事例をしっかりと打ち出し、その成功した部分のネットワークをしっかりと作り上げて行く事だと思います。

また、目標値の設定ですが、それぞれの課題にあった工程表を作成するべきだと思います。雇用者数を増やす目標など早くできるもの、あるいは、5年後の最終年度に出来るものなどが示されればよいと思います。

(中村委員)

卸・小売業の立場から見ますと、ものづくり産業を中心に行うということは、それで良いとは思いますが、他の産業にいる方からも、もう少しよくわかるように作っていただくと頑張りたいという気持ちになると思います。子供達の世代など産業に関わって無い人たちにもわかるようなプランなると良いと思います。

(小澤部会長)

残された時間も少ない中ですが、多方面から、そもそも論の御意見もいただきました。強く感じているのは、長野県にある種、長野県の強みというものを、より具体的にしっかりと踏まえなければ、戦略と書いてあっても、戦略にならないという御指摘です。そのへんについて事務局と一緒にしっかりと深めていきたいと思っています。

(松島委員)

プランの対象を「ものづくり」というように狭くしてしまうと発展型が無くなってしまいます。精密産業だけでは、植物工場といったものが外れてしまうことになります。

今は、日本の製造業を転換しなければいけない時です。ひとつはアジアへの展開です。そして新分野への転換です。医療・健康、環境、サービスの3つについては、行政のサポートが必要です。その3つを明確に出した方が戦略になると思います。そのくらい抱え込まないと戦略になりません。

長野県の強みは山がたくさんあり川も多いことです。こういう地域では、小水力発電などの可能性もあります。そういう形で製造業の新分野を探していけば良いと思います。無理にハイテクばかり追わずに、小水力の発電や介護ロボットとかいった分野に行くのもたいへんですので、そういったところを公設試験場などによるプロジェクトでサポートしてはどうかと思います。今あるものだけで行けば、間違いなく凋落すると思います。

また、目標値では雇用者数を書いてほしいと思います。雇用者数が伸びていけば必ず経済は発展します。工場立地というのは土地も少なく、人も少ない中では飽和していると思います。そういう意味では、今いる企業が転換していくという発想が良いと思います。

(白井会長)

ありがとうございました。本日の皆様の意見につきましては、部会と事務局で御検討いただき、可能なものは、次期産業振興戦略プランに反映していただきますようお願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。(2) 中小企業振興条例(仮称)について、事務局より御説明をお願いします。

## (2) 中小企業振興条例(仮称)について

(資料2-1～2-4により石原産業政策課長から説明)

(白井会長)

中小企業支援策としての条例の検討の進め方につきまして、ただいま御説明がありました。また、進め方の中で部会設置の御提案がありましたが、これらについて、御意見などありますでしょうか。

(両澤委員)

この条例が実効性のあるものになることがとても大切だと思います。県民意見の公募については、思いのある県民がしっかりと意見を寄せられるように、可能な限り日程を確保していただきたいと思えます。

(関委員)

資料を読みますと、中小企業の条例といいましても、基本条例もあれば、京都府のように応援条例としていところもあります。群馬県のようにものづくり・新産業創出基本条例というところもあります。基本的なものを作るか応用的なものを作るか、そこを先に検討した方がよいと思えます。先日施行された、長野県暴力団排除条例は、我々が暴力団に巻き込まれないための実効性のある条例だと思えます。この中小企業の振興条例についても、何の狙いで作るのか、何に有効なのか、目的によってかなり違ってくると思えます。

(石原産業政策課長)

現在、各都道府県から資料を集め、特徴について類型化し分析しておりますので、次回の審議会で御説明したいと思います。どのような条例にするかについては、皆さまからの御意見をいただき、ある程度方向を定めたところで部会を設置し、その中で議論を深めさせていただきたいと思えます。

(松島委員)

暴力団排除条例は目的がわかりやすいですが、中小企業の条例を作ることで、どういうことが可能になるのかそれをお聞きしたいと思います。この条例により行政を縛って予算をつけさせなければい

けないのか、それとも、これがあると国の補助金がもらいやすいのか、こういう条例は、具体的なベネフィットが無いと実効性があると言えないと思います。この条例を作るのに力を使うのであれば、産業振興戦略プランの具体的なプログラムを検討するのに力をかけるべきだと思います。

明確な目標があり、これが出来ると何が良いのか、民間的にはそういった点が求められます。

(石原産業政策課長)

御指摘の点も含めて検討していきたいと思います。現在、条例を制定しているところの情報を収集していますが、各条例の特性やバックグラウンドを見ながら進めたいと思います。中小企業が厳しい状況となっている中、これらの条例は、中小企業の方々を応援し、県、大企業、大学等の役割を明記することにより、より一層中小企業の支援を実効あるものにしていこうという形で作られていると思います。これが必要かどうかこの場で議論していただければと思います。

(太田商工労働部長)

補足しますが、基本的になんらかの形で中小企業にメリットがなければ、条例を作る意味は無いと思います。なんらかの形でのきちんとした実効性が担保できるものを目指しているという考え方です。

(五味委員)

産業振興戦略プランとも関係があると思いますが、製造業を中心に据えている県は、どこの県でも同じような形で進んでいると思います。各企業においては、弾も能力も戦うものはすべて揃っています。しかし、それをフォローして、受注、販売に結びつけるところが、産業振興戦略プランにおいてもいまひとつ欠ける点だと思います。

このような条例によって、そういう方向に結びつけるということは大事なことだと思います。基本方針が無いとそういった方向に結びつけていくことが出来ないというように考えております。

(佐々木委員)

我々の組合は、長野県中小企業団体中央会に加盟しているおかげで、残っていると感じています。例えば、機械設備を買う時に組合に所属していれば、組合員が保証してくれるため保証人を探す必要がありません。また、共同受注では、我々の組合は、板金加工機、旋盤、マシニングセンタとそれぞれ違う機械を持っている企業が揃っています。大手企業は、我々の組合に発注すれば十分間に合うというのが強みであり、それで、50年間生き残ってきたと思います。

県が中小企業を助けるには、お金を借りやすくすることが一番です。現状の狭い工場の中では、新しい機械も買えないような状況でやっており、広い工場用地が欲しいと考えております。

今後、企業を成長させる上でこの条例は必要だと感じています。

(伊藤委員)

他県では、条例の対象をものづくり産業に限定しているところもあります。産業振興戦略プランでも製造業が真ん中に来るということでしたが、この条例では対象をどのように考えていますか。

(石原産業政策課長)

事務局としましては、ものづくり産業に特化することなく、広く中小企業の方々を対象にしたいと思います。

(白井会長)

他に、何かありますでしょうか。

無いようですので、これにて議事を終了いたします。皆様、御審議ありがとうございました。

#### 4 閉 会

(産業政策課 高田企画幹)

長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。

それでは、会議の閉会に当たりまして、長野県商工労働部長 太田 寛 から本日のお礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

(太田商工労働部長)

本日は、産業振興戦略プラン、中小企業の振興条例について貴重な御意見をいただきありがとうございました。耳の痛い話でありながら、たいへん建設的なお話をいただきました。プランについても、条例についても、県名を伏せても長野県であることが認識できるようなものにしたいと思います。

そのためには、事務局といたしまして、長野県の製造業が持っている有利な点、不利な点について、部会長と相談しながら、しっかりと考えていきたいと思います。

その中で、県として長野県産業を支援できる方向、長野県産業の向かう方向を明らかにしてまいりたいと考えております。特に、サービス化、販売戦略と言う点に対しては、長野県の製造業では、従来から弱いと言われた部分でありますので、この点に対する分析、振興戦略をしっかりと考えていきたいと思います。本日は、ありがとうございました。

(産業政策課 高田企画幹)

本日は、委員の皆様ありがとうございました。次回の委員会は、年度末の2月あるいは3月に開催したいと思います。日程については、あらためて事務局から御相談します。

以上で、平成23年度第2回長野県中小企業振興審議会を終了いたします。